

会 議 録

会議の名称	令和6年度第4回東大和市国民健康保険運営協議会
日 時	令和7年3月25日（火） 午後1時30分から
会 場	東大和市役所会議棟
出 席 者	運営協議会委員14名（欠席3名） 健幸いきいき部長、保険年金課長 事務局3名 合計19名
公 開 等 非 公 開	会議録等の 全部 秘密会の議決 有・ <input checked="" type="radio"/> 無 非公開議決 一部
傍 聴 人	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
配 布 資 料	別紙のとおり
会 議 次 第	日程第1 令和7年度東大和市国民健康保険税の税率等について（報告） 日程第2 令和7年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算について（報告） 日程第3 令和6年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について（報告） 日程第3 その他（報告）
会 議 の 記 録	別紙会議録のとおり
備 考	

尾崎会長	<p>それでは、ただいまから令和6年度第4回東大和市国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。事務局から出席人数等報告をお願いします。</p>
吾郷課長	<p>事務局から本日の出席委員についてご報告させていただきます。委員総数17名中、本日出席委員は14名でございます。東大和市国民健康保険運営協議会規則第7条の規定に基づき、委員定数の2分の1以上のご出席があり、また各区分から1名以上の出席もありますことから、会議は成立しております。以上でございます。</p>
尾崎会長	<p>どうもありがとうございました。それでは次に議事録署名人の指名をさせていただきます。</p> <p>(議事録署名人の指名)</p> <p>会議に先立ちまして事務局から連絡事項がございます。お願いします。</p>
吾郷課長	<p>本日、川口部長が他の公務がございまして、議題に入る前に退出をさせていただきます。今年度が最後の会議となりますことから、先にご挨拶をさせていただければと思います。川口部長よろしく申し上げます。</p>
川口部長	<p>(川口部長より挨拶)</p>
尾崎会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>日程の第1から始めたいと思います。「令和7年度東大和市国民健康保険税の税率等について(報告)」になります。事務局からお願いいたします。</p>
吾郷課長	<p>改めましてこんにちは。保険年金課の吾郷です。よろしくお願いいたします。まず、議題に先立ちまして資料の確認をさせていただきます。本日皆様の机上に資料を置かせていただいて</p>

	<p>おります。日程第1の「令和7年度東大和市国民健康保険税の税率等について」、日程第2の「令和7年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算について」こちら歳入、歳出があります。日程第3の「令和6年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）」、次第がもれなく置いてありますでしょうか。では、失礼ながら、着座にてご説明させていただきます。</p> <p>はじめに、「日程第1 令和7年度東大和市国民健康保険税の税率等について」こちらのご報告をさせていただきます。令和7年1月31日に開催いたしました第3回東大和市国民健康保険運営協議会において、書面会議にて協議をさせていただきました。「令和7年度東大和市国民健康保険税の税率等について」は、令和6年度の税率を据え置きすることで協議させていただきます、特段、反対のご意見はなく、協議が整いました。その結果を踏まえ、令和7年度の予算を編成したところでございます。なお、この令和7年度の予算に関しましては、先日、市議会に提出させていただき、21日の金曜日に承認を得たところでございます。また、課税限度額及び軽減判定所得の引上げ、こちらは条例の改正が伴うものですが、まだ法令の改正がございませんので、年度末に専決処分にて条例を改正する予定でございます。報告としては以上でございます。</p> <p>どうもありがとうございました。それでは、このことにつきまして、皆様からご質問受けたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>(意見・質問なし)</p> <p>よろしければ、次に進めさせていただきたいと思います。</p> <p>それでは次に、「日程第2 令和7年度東大和市国民健康保</p>
尾崎会長	
尾崎会長	

<p>吾郷課長</p>	<p>険事業特別会計予算について」報告になります。事務局からお願いいたします。</p> <p>続きまして、「日程第2 令和7年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算について」ご報告させていただきます。右上、日程第2の資料の歳入からご覧いただきたいと思います。先ほどもご説明させていただいたとおり、令和7年度の国保特別会計の予算につきましては、令和7年第1回市議会定例会におきまして、議決をいただいたものとなっております。内容について、概要をご説明させていただきたいと思います。</p> <p>まず、歳入ですが、主な項目についてご説明申し上げます。第1款の国民健康保険税です。こちらは17億5,647万4千円で、前年度と比べて、6,299万3千円の減額となりました。こちらの理由につきましては、令和6年10月に被用者保険の更なる適用拡大がございました。また、後期高齢者医療制度への移行の影響も令和7年度に引き続き影響があることを見込みまして、国保加入者が減少することを見込んでございます。</p> <p>次に、第4款、都支出金をご覧ください。第4款の都支出金は、57億4,357万3千円と、令和6年度と比べて、1億1,641万円の減額となっております。内容としましては、主に保険給付費等交付金が減少となっております。保険給付費等交付金については、歳出の医療にかかる保険給付費、こちらに充てられる交付金でございます。こちらの歳出、いわゆる加入者の皆様には大体3割をお支払いしていただき、7割を保険者が払っておりますが、その7割分の保険給付費、こちらの減額を見込んでおります。このことから、それに充てる保険給付</p>
-------------	--

費等交付金についても減額という形になってございます。

続きまして、第6款、繰入金をご覧ください。第6款の繰入金は、8億833万2千円で、前年度と比べて9,015万7千円の減額となっております。こちらは、保険基盤安定制度繰入金など、公費の部分が約5億7,300万円、その他の繰入金として約1億2,500万円を一般会計から繰入れ、そして基金の取り崩しとして、繰入れるものとして約1億900万円、その合算となっているものでございます。このその他の繰入金の中には、いわゆる赤字補填のための繰入れは入ってございません。

歳入の合計欄、令和7年度の予算規模としましては、歳入で83億2,945万7千円、令和6年度と比較しますと2億7,026万2千円の減額という形になってございます。

続きまして、歳出の資料をご覧くださいと思います。第1款、総務費は、1億5,789万1千円で、1,543万7千円の増額です。こちらは主に人件費の部分です。給与改定がありました部分の増額と、郵送料の値上げがありまして、増額を見込んでございます。

第2款の保険給付費です。こちらは先ほどもご説明させていただきましたが、令和7年度は56億2,985万8千円で、前年度と比べて1億409万2千円の減額として見込んでございます。保険給付費の主な内容としては、療養給付費、高額療養費等、これらを被保険者の減少、今までの実績などを勘案して、算出したところでございます。

次に、第3款、国民健康保険事業費納付金です。こちらは今年度東京都から示された額が、23億6,378万7千円、前

	<p>年度と比べて、1億8,538万円の減額でございました。東京都に納める納付金でございます。</p> <p>続きまして、第4款の保健事業費についてです。令和7年度は1億5,537万3千円で、前年度に比べ、330万4千円の増額となっております。内容については、特定健康診査、特定保健指導、ジェネリック医薬品の利用促進通知の発送やレセプトデータの分析による保健事業などの予算を見積もっております。</p> <p>歳出の項目の合計になりますが、83億2,945万7千円となっております。歳入と同額でございます。以上、簡単ではございますが、令和7年度におけます国民健康保険事業特別会計予算の概要でございます。説明は以上です。よろしくお願いいたします。</p>
尾崎会長	<p>どうもありがとうございました。ただ今の説明につきまして、ご質問を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。</p>
	<p>(意見・質問なし)</p>
尾崎会長	<p>よろしければ、「日程第2 令和7年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算について」を終了とさせていただきます。</p> <p>次に、「日程第3 令和6年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)」について、報告をお願いいたします。</p>
吾郷課長	<p>続きまして、「日程第3 令和6年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)」のご説明をさせていただきます。こちらの補正予算につきましても、令和7年第1回市議会定例会におきまして、初日において議決を経たものでござい</p>

尾崎会長	<p>ます。内容についてご説明をさせていただきます。</p> <p>右側に日程第3と書いてあります、歳入・歳出集計表をご覧くださいと思います。まず、全体の補正額になりますが、表の一番下の歳入合計欄及び歳出合計欄の補正額の欄でございますが、歳入歳出それぞれ、285万8千円増額をいたしました。</p> <p>はじめに、表の左側、歳入についてですが、第6款、繰入金につきまして、162万7千円増額をしております。こちらは、保険基盤安定制度繰入金、これは保険税の軽減などを適用した時に国等からもらえる公費についてです。次に、産前産後保険税繰入金、これは産前産後保険税の軽減について適用したのに関して公費が受けられるものですが、見込みよりも増額となりましたので、補正を組んだところでございます。</p> <p>第8款の諸収入、123万1千円を増額いたしました。こちらは令和5年度、過年度の特定健康診査等負担金の精算で、精算の結果、123万1千円増額できるということになりましたので、補正をさせていただきました。</p> <p>次に、右側の表の歳出についてですが、第5款、諸支出金、285万8千円の増額です。こちらは、今お話しした2つの歳入の増額の部分を、国民健康保険事業運営基金の積立として、増額したものでございます。</p> <p>今回の補正によりまして、補正後の歳入歳出、それぞれの予算の総額につきましては、88億2,841万4千円となっております。日程第3の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>どうもありがとうございました。それではこの日程第3につ</p>
------	--

尾崎会長	<p>いて、ご質問を受けたいと思いますけれども、いかがでしょうか。</p> <p>(意見・質問なし)</p> <p>よろしいですか。よろしければ、「日程第3 令和6年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)」について、終了とさせていただきます。</p> <p>最後に、「日程第4 その他」として、事務局から何かございますか。</p>
吾郷課長	<p>令和6年度でございますが、皆様のおかげで、無事事業を終えられるところでございます。本当に国民健康保険運営協議会の皆様にはご協力をいただきましてありがとうございます。</p> <p>また来年の話になりますが、色々と報道もされているところではございますが、国が、子ども・子育ての支援施策の財源を、医療保険から徴収するということが決まりまして、令和8年度から保険税の区分が医療分、支援分、介護分という3つの区分で保険税を構成しております、そこに子ども・子育て支援金分というものができます。その関係上、ここ2か年度は税率改定の諮問はありませんでしたが、令和7年度に関しましては、この区分ができますことから、必ず見直しが必要になってございます。また来年度も引き続きよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。</p>
尾崎会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>市からは終わりましたので、皆様から、ご質問があればお受けしたいと思いますのですが、何かおありでしょうか。</p> <p>(意見・質問なし)</p>
尾崎会長	<p>皆様よろしいですか。ないようですので、以上で「日程第4</p>

その他」を終了とさせていただきます。

以上をもちまして、本日の日程を全て終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。